

令和6年度学校評価を受けての令和7年度の実施について

領 域	課題の改善に向けた具体的な取組
1 学校経営	◇学校改革の推進 ・学校評価およびアンケートの結果を職員会議やHPを通して校内外に周知し、全教職員の共通理解と保護者や地域の方々のご理解とご協力を得ながら、学校改革を推進する。コミュニティ・スクールの実現に向けて準備を進める。 ◇教育課題の早期解決 ・様々な教育課題に対し、迅速な情報の共有に努めるとともに、課題解決に向けて適切に組織対応し、教育課題の早期解決に努める。
2 学習指導	◇基礎学力の定着 ・授業や総合的な探究の時間で学び直し等を計画的に実施する。 ◇学習指導の工夫および教育課程の検討と運用の充実 ・校内公開授業を実施し、授業力の向上を目指す。 ・ICTの活用や学習指導と評価のあり方についての研修会等を行う。 ・ICTの活用を推進し、ICTを活用する環境を改善していく。
3 生徒指導	◇授業規律と身だしなみ指導の継続 ・生徒の規範意識をさらに向上させるため、生徒とのコミュニケーションを積極的に取り理解を深めさせる。 ・全教員で取り組むために、授業規律や身だしなみ指導の情報を職員全体で共有する場を設定する。 ◇基本的生活習慣の確立支援 ・学年と協力して、一部遅刻多数生徒への指導を工夫していく。 ◇教員間の共通理解・共通行動の促進 ・全教員での指導定着のために、報告・連絡・相談をさらに密にしていく。
4 進路指導	◇3年間を見据えた指導体制の充実 ・各学年別に進路説明会を計画的に実施。1年生1回、2年生4回、3年生は進路別に1学期を中心に適宜実施。 ◇情報提供や面接指導、作文・論文指導の充実 ・公式インスタグラムへの情報提供やHPの進路の項目の更新・充実にあたる。 ・ICTを活用して進学就職の各資料を共有し、指導に役立てる。 ・就職面接指導や進学面接講習会は外部講師を迎えて実施。 ・2年生より作文講座を実施し、3年生では小論文模試や志望理由書講座、履歴書講座実施。
5 特別活動等	◇高等養護とのインクルーシブ教育の活性化 ・両校生徒会執行部員の交流・育成と生徒会活動の充実 ◇生徒が誇れる学校づくり ・部活動、生徒会行事を通じた学校のリーダーとなる人材の育成 ・SNSを通して魅力を発信し、地域に愛される学校づくりを目指す。
6 学校図書館	◇図書館利用・連携事業推進 ・季節や学校行事ごとの図書館企画、図書委員会活動 ・生徒の適性に合ったPR方法の探究 ・各教科との連携事業の推進 ・新着図書の紹介等の推進 ・ベストリーダー（本を一番借りた人）の選出
7 保健指導	・教育相談に関しての教職員研修の導入 ・生徒保健委員会の活動を活性化する。

8 人権教育	・人権学習の実施にあたり、生徒の実態に沿った内容を深め、適切な学習・形態をとるようにする。 ・生徒人権委員会の活動を活性化する。 ・特別支援教育体制整備事業を活用し、高養の担当との連携を一層強める。 ・通級による指導の実施に向けて、校内体制を整える。
9 環境教育	・毎日の清掃活動やゴミの分別を通して、環境美化に対する意識を高める。 ・トイレが新しくなったことに伴い、トイレ美化の保持に努める。
10 事務・管理	◇施設、設備の維持管理 ・限られた予算の範囲ではあるが、生徒の安全・安心を最優先に考えた校内施設、設備の維持管理に取り組む。 ◇情報セキュリティ対策の徹底 ・個人情報に係るファイルについては鍵のかかる場所に確実に保管するなど個人情報保護を徹底する。また、個人情報を含むデータについてはファイルサーバに保存するなど情報セキュリティ対策を徹底する。
11 その他学校の取組	◇本校の特色のPR・情報発信、「魅力ある学校づくり」の推進 ・中学校訪問やオープンスクールなどの機会を通じて、学習と進路、部活動など本校の特色を伝えるとともに、生徒の活動の様子をHPや連絡ツールを活用し情報の発信に注力する。また、組織的連携をはかりながら「魅力ある学校づくり」について具現化に向けた準備を進める。 ◇国際理解教育の実施 ・国際交流の機会をつくるとともに、海外留学事業においては県の海外派遣制度も活用しながら、希望する生徒を派遣できる機会を確保する。